



基本方針 **2** 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

- | | | |
|----|------------------|-----|
| 6 | 働きながら子育てできる環境の整備 | P54 |
| 7 | 安心して産み育てられる環境づくり | P58 |
| 8 | 子育て家庭への支援の充実 | P62 |
| 9 | 子育てに関する相談・居場所の充実 | P66 |
| 10 | 子育て力向上への支援の充実 | P70 |

働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

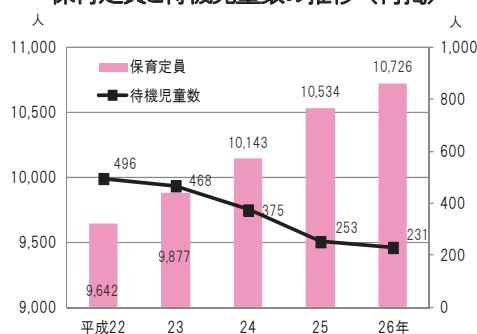
仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

現状と課題

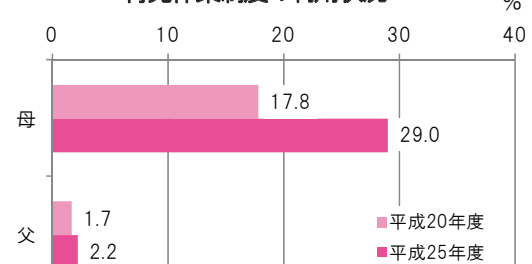
- ・女性の就業が進み共働き世帯が増加する中、働く女性が子育てと仕事のどちらかを選択するのではなく、その両方を充実することができる環境づくりが急務となっています。
- ・保育所待機児童の解消については、施設整備を中心として、平成 22～25 年度の 4 年間で保育定員を 1,084 名増員し、平成 26 年 4 月の待機児童数は、平成 14 年以降最少となる 231 名となりました。
- ・学童保育所においては、平成 25 年度に 1 小学校区 1 学童保育所の設置を実現した一方、待機児童数は、平成 26 年 4 月に 193 名となっています。また、平成 27 年度から 6 年生まで受け入れていくため、施設整備や放課後子ども教室との連携が必要となっています。本市の保育ニーズは、今後も高まることが予想され、引き続き、保育所・学童保育所の待機児童解消に向けた取り組みが求められています。
- ・働き方や生活スタイルの多様化に伴い、保育に対するニーズも、延長保育や休日保育、病児・病後児保育と多岐にわたり、多様な保育の充実が求められています。
- ・日本の男性の家事・育児時間は、他の先進国と比べて短く、このことが第二子以降の出産に続かない原因の一つとも考えられています。女性の就業が進む中、仕事と子育ての両立の難しさが子育ての負担感となっている現状から、父親の家事・育児参加は、今後の少子化対策における重要な課題となっています。
- ・平成 17 年の次世代法の施行により、10 年間で仕事と子育ての両立支援の取り組みが進展しましたが、企業による取り組みは決して十分とは言えず、引き続き企業への働きかけにより、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境を整えていく必要があります。
- ・多くの若者が将来家庭を持つことを望み、希望する子どもの数は平均 2 人以上となっているものの、経済的不安や女性の就労継続の厳しさなどから、未婚や晩婚、晩産が増えている状況です。

データ

保育定員と待機児童数の推移（再掲）



育児休業制度の利用状況



出典：八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成25年度)及び「こども育成計画アンケート調査」(平成20年度)※回答者には、就労していない保護者を含む。

関連計画

男女が共に生きるまち八王子プラン

施策 17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

- ・希望するすべての家庭が安心して子どもを預けて働くことができるように、良質な保育環境の確保と保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めていきます。
- ・地域型保育事業(家庭的保育*や小規模保育*、事業所内保育*、居宅訪問型保育*)の実施により、3歳未満児の保育を充実していきます。
- ・学童保育所については、良質な保育環境の確保と施設整備による受け入れの充実を図るとともに、子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるよう、放課後子ども教室との事業連携を推進していきます。

【主な取り組み】

- **保育所待機児童の解消** 待機児童が見込まれる地域へ保育所や認定こども園の施設整備を進めるとともに、地域型保育事業の充実を図ります。
- **学童保育所待機児童の解消** 継続して待機が多く発生している施設や小学校の児童が増加することが見込まれる地域において、学童保育所の施設整備を行います。

その他の取り組み：放課後子ども教室との事業連携

施策 18 多様な保育の充実

- ・保護者の様々な就労形態などを背景に、多様化する保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育や一時保育、夜間・宿泊型保育などの保育を充実していきます。
- ・幼稚園・保育園において、アレルギー疾患のある乳幼児が増加していることから、その対応を充実していきます。

【主な取り組み】

- **病児・病後児保育の充実** 病気や病後に集団保育が困難な子どもを預かる保育施設を、ニーズや利便性が高い地域に整備します。
- **一時保育の充実** パート就労など一時的に保育が困難な場合に、子どもの預かりに対応する保育所を、新園の整備に合わせて充実します。
- **ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実** 宿泊で一時保育を行う養育協力家庭の拡充などにより、夜間や宿泊を伴う保育が必要な子どもの預かり先を充実します。

その他の取り組み：延長・休日保育の実施／ファミリー・サポート・センター事業の充実／アレルギーへの対応の充実

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
17	保育所待機児童の数	保育所への入所待機児童数の解消	231 人	0 人	0 人
	学童保育所待機児童の数	学童保育所への入所待機児童数解消	193 人	348 人	0 人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3 か所	5 か所	5 か所

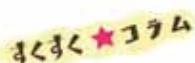
施策 19 父親の育児参加の促進

- ・母親に偏りがちな家事・育児の負担を軽減するとともに、子どもにとってうれしい父親の子育て参加を促進するため、父親への情報発信の充実や啓発講座の実施、父親同士の仲間づくりへの支援などを行っていきます。
- ・学生や未婚者に向けて、妊娠・出産・子育てについての情報提供や、自身の働き方や生き方について考える機会を提供していきます。

【主な取り組み】

- **父親への子育て情報発信の充実** 子育てガイドブックや子育てメールマガジン「すくすく☆メール」*などの広報媒体を活用して、父親への育児情報の提供を充実していきます。
- **父親向け講座の充実** 保健福祉センターや子育てひろばなどにおいて、父親の家事・育児参加を促進するための父親向け講座の充実を図ります。

その他の取り組み：パパ会への支援／学生・未婚者に向けた啓発・情報提供の実施



はち☆パパ、集合！

市内にある5つの「親子つどいの広場」には、それぞれに「パパ会」があったり、「パパの日」が設けられていたり。地域でパパが集まるきっかけがたくさんあります。

パパが集まる日は、パパと子どもだけで来るのが基本です。パパのしゃべり場、段ボールハウスなどのダイナミックな工作活動、餅つき大会、公園遊び、山登りなど、活動内容は様々。

参加しているパパからは、「パパ友」が増えて地域でのつながりができる、先輩パパから子どもとの関わり方を教えてもらえる、ワーク・ライフ・バランスを見直すきっかけになるなど、自分の育児に変化があったという声。ママからも、リフレッシュの時間ができたり、パパと共有できる育児の話が増えたなどのうれしい声があがっています。



Cache-PAPA 代表 田所 喬さんからのメッセージ

父親を楽しもう！
父親になったということ、とにかく楽しむ。とことん楽しむ。

パパは、ママと違って、なかなか「親になった」という実感が生まれてこないものです。しかし、父親としての成長を感じられれば、どんどん子育ては楽しくなります。そんな気持ちを実感するには、「パパ会」や「パパの日」に出かけましょう！ 子どもと楽しめるイベントや他のパパとの情報交換もできて、「あ、これでいいんだ」という安心感や「こんな風にすればいいんだ」という子育ての学びがあり、「父親を楽しむ」きっかけがいっぱいです。



夫婦が共に働きながら子育てをしていくためには、父親が子育てに積極的に関わることは必要不可欠です。夫婦で互いの立場を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを進め、社会の中で男女が「平等」に生きていくことは、とても大切なことだと思います。

育児とは、“育自＝自分を育てる”“育地＝地域を育てる”“育次＝次世代を育てる”ことだと、僕は思います。

地域社会全体で子育てをすることで、ママもパパも子どもたちも、地域社会の一人ひとりで、すべての人が幸せになれる世の中になってほしい。僕は、そういつも願っています。



施策 20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- ・父親と母親が協力して子どもを育て、子育ての楽しさや喜び、苦労も共有できる豊かな時間が持てるように、企業における子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を推進していきます。
- ・「子育て応援企業」を中心に、子育て中の従業員に対する理解や支援を行う企業を増やしていくため、企業の形態や課題に合わせた取り組みの参考となる先進事例の紹介や、社会的評価に結び付くくみづくりなど、企業にとっても有効なワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めていきます。
- ・結婚を望む若者の経済的安定が図られるように、若者の正規雇用を促進していきます。

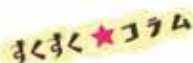
【主な取り組み】

- **子育て応援企業への支援の充実** 先進事例についての情報提供やセミナーの開催などにより、企業の意識向上や取り組みのレベルアップを図ります。
- **若者の正規雇用の促進** 若者の雇用の安定と促進を図るため、「はちおうじ就職ナビ」掲載の中小企業（以下、「ナビ掲載企業」という。）などに就職した市内在住の若者に対して、奨励金を交付します。

その他の取り組み：企業へのワーク・ライフ・バランスについての啓発活動／ワーク・ライフ・バランス推進表彰制度の検討／「くるみんマーク」取得促進／関係機関と連携した労働セミナーなどの開催／労働関係団体と連携した企業啓発の推進／女性のための再就職支援

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	185 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した企業数の増加	2 企業	3 企業	5 企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	—	実施	実施



家族の笑顔は、企業がつくる

「八王子市子育て応援企業」に登録している株式会社スーパーアルプスでは、女性のお客様が多く、女性ならではの視点が求められることから、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりや女性の活用に力を入れています。

子育て中や妊娠中をはじめ、妊活中の社員のためにも、通いやすい勤務場所や仕事内容などの希望を聞きながら、子どもや家族と多くの時間を過ごし、安心して働くことができる環境を整えています。

また、育児休業や短時間勤務などの制度を利用しやすい職場の風土づくりに一役買っているのが、社員の閲覧数も多い社内報「Hello ALPS」。子育てしながらいきいきと活躍する女性を「ワーク・ライフ・バランス」というコーナーで定期的に紹介しています。

このような取り組みにより、育児休業を取得する男性社員も登場。「上司が快く背中を押してくれたので、取得しやすく、復帰後の不安もなかった。周りで子育てしながら働いている女性の苦労も分かり、子どもの成長を見ることができてうれしかった」との体験談を紹介しています。

子どもと過ごした貴重な育児経験を、店舗の運営に活かすことも期待できますね。



子育て応援企業
シンボルマーク

国では、次世代法に基づく行動計画を策定し、一定の取り組みを進めている事業主を認定し、下の「くるみん」マークを付与しています。赤ちゃんが大事に包まれている「おくるみ」の意味で、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もうという意味が込められています。

平成27年4月からは、行動計画の実施状況の公表や男性の育児休業取得率などさらなる高い要件を満たす事業主を認定する「プラチナくるみん」も登場。

事業所の本社の所在地での認定となるため、市内での認定数はまだ少ないですが、今後、より多くの市内企業がこのマークを取得し、ワーク・ライフ・バランスがより一層進むといいですね。



安心して産み育てられる環境づくり

めざす姿

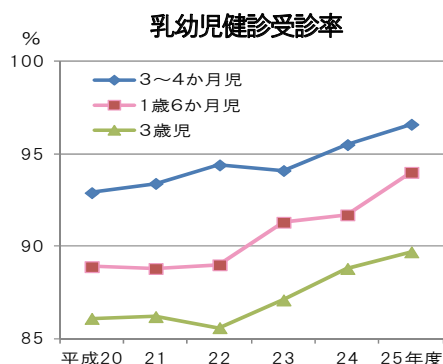
妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

現状と課題

- ・母親にとって、妊娠・出産期は、身体の変化に不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期です。家族のあたたかな思いやりと支えが母親の負担を軽減し、子どもの健やかな成長へとつながりますが、近年核家族化が進み、家族からの十分なサポートが難しい家庭も少なくなく、適切な支援が求められています。
- ・出産・育児の知識や情報が十分でなく、具体的なイメージが持てないまま子育てを始める家庭も少なくありません。フィンランドで実施している「ネウボラ」(アドバイスの場所)のように、様々なリスクの早期発見・早期支援につながる、妊娠期からの切れ目のない包括的な相談窓口の設置が求められています。
- ・父親への啓発も含めて、子育てに必要な情報を適切なタイミングで提供していくことが重要です。また、妊娠中から身近な場所で仲間ができ、支えあいながら子育てができる環境づくりが求められています。
- ・親の生活スタイルや価値観の多様化などにより、生活リズムが乱れ、望ましい生活習慣の定着に課題がある乳幼児が増えています。妊娠期からの健康講座や健診を通じて、親世代の生活や育児のあり方を見直す機会の充実が求められています。
- ・子育ての準備が十分整わないうちに、妊娠・出産に至るケースが増えています。望まない妊娠は、児童虐待につながることも少なくありません。妊娠や出産より前に、いのちの大切さや妊娠・出産・育児に関する正しい知識を伝えていく必要があります。
- ・少子化の要因の一つとして、家族構成の変化などから子どもの頃に乳幼児とふれあう機会が減少したことが考えられます。思春期の頃から乳幼児やその親と接する機会をつくり、いのちの尊さを実体験することができる取り組みを進めていくことが重要です。

データ



3歳児の健康状況
(3歳児健診時の聞き取り調査による)

内容	26年度
夜10時までに就寝する3歳児の割合	71.5%
むし歯のない3歳児の割合	85.3%
毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.8%

関連計画

教育振興基本計画・保健医療計画

施策 21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

- ・妊娠届提出時などの妊娠早期から出産・育児まで、切れ目のない相談・支援や情報提供を行うことで、母子の健康づくりや育児不安の軽減を図っていきます。
- ・心身や環境の変化が大きく母体に負担がかかる産前・産後期に、相談支援や育児・家事支援、健康面でのケアなどの包括的な支援を実施し、産後うつや児童虐待の予防を図ります。
- ・働く妊婦の方が参加しやすい両親学級や、妊婦が赤ちゃんともふれあえる場や妊婦同士の交流(ママ友づくり)の充実など、子どもが産まれる前から安心な出産・育児に向けた支援に取り組んでいきます。
- ・父親の育児参加や母体への配慮についての啓発を充実していきます。
- ・不妊治療に関する不安や心の悩みに対して相談支援を行うとともに、特定不妊治療費について経済的支援を行っていきます。

【主な取り組み】

- **八王子型ネウボラの実施** 地域の拠点において、保健師などが中心となり、妊娠期から出産、就学前までの子育てを継続的に支援します。
- **切れ目のない情報提供の実施** 子育てメールマガジンや子育てガイドブックなどにより、妊娠期から出産・子育てについての切れ目のない情報提供を実施します。
- **産前・産後サポート事業の実施** 産前・産後期の家庭に、サポート専門員による訪問相談や家事・育児支援を行うヘルパーを派遣し、子育て家庭の負担軽減を図ります。
- **母親・父親学級の充実** 働く妊婦の方や父親が、母親・父親学級に参加しやすいよう、土曜日の開催を充実します。

その他の取り組み：包括的産前・産後ケアの実施／子育てひろばなどでの妊婦向け講座やママ友づくりの機会の充実／特定不妊治療費助成制度の実施

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	—	実施	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	—	40%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/6回

ネウボラってなに？

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所(neuvola)」を意味します。

フィンランドでは、地域な身近な拠点であるネウボラで、同じ一人の保健師が、妊娠から出産、就学前まで切れ目なく、ワンストップで相談に応じます。ネウボラの支援対象は、すべての家庭であり、その相談内容は、医療面、家族のこと、経済的状況まで広く及び、家庭の状況に応じたケアプランの作成を行います。また、子育てに必要なグッズが詰められた「育児パッケージ」をプレゼントすることが、ネウボラを利用するきっかけになっていることも、その特徴です。

特に、出産後の母親は、心身の大きな変化や慣れない育児にとまどいがあるため、安心できる環境づくりが大切です。ネウボラとのつながりは、子育て家庭にとって大きな支えとなっています。

施策 22 親と子の健康づくりの推進

・妊娠期からの健康講座や乳幼児健診などを活用し、子どもの健やかな成長・発達に必要な、食事や親子の関わり・遊び・生活リズム・むし歯などについての保健指導や情報提供を行い、親と子の望ましい生活習慣の獲得を支援します。

【主な取り組み】

- **赤ちゃん訪問事業の実施** 生後 4 か月までの乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、子どもや母親の健康についての保健指導や情報提供を行います。
- **健診時などにおける健康教育の実施** 妊婦健診・乳幼児健診などを活用し、親子の健康づくりに必要な生活習慣などについて、保健指導や情報提供を行います。
- **親子の健康についての情報提供の充実** 「早寝・早起き・朝ごはん」や「午前中外遊びキャンペーン」など、親子の健康についての啓発や情報提供を行います。

その他の取り組み：妊婦健康診査の実施／妊婦歯科健診の実施／予防接種・乳幼児健診の実施／発達健診・心理発達相談の実施

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
22	夜 10 時までに就寝する 3 歳児の割合	3 歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進（健診の際の保護者からの聞き取り調査）	71.5%	73%	75%
	むし歯のない 3 歳児の割合		85.3%	90%	93%
	毎日朝食を食べる 3 歳児の割合		95.8%	98%	100%



子育てしているみなさんに伝えたいこと

～ 保健師からのメッセージ ～

乳幼児期の発育や発達の基盤になる「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣。大切だとはわかっていても、どうしても子どもが「夜、寝てくれない」、「朝、起きてくれない」とお悩みの方へ、「午前中の外遊び！作戦」がオススメです。

朝 10 時ごろ、散歩や公園に遊びこく習慣づくりのためには、遅くとも朝 7～8 時までに起床しなければなりません。朝は食欲がなくても、外に出ればお腹が空きます。しっかり遊んでから、昼食を 12 時ごろ食べれば、お昼寝もぐっすり。早めに昼寝をすれば、夜眠くなるのも早いです。

夜寝ないで困るのも、小食やむら食いで困るのも、かんしゃくでグズグズも、午前中の「楽しい外遊び」が効果を発揮します。

もう一つ、子どものこころは、大人との日々のやりとりが育てます。お父さんやお母さんなど“信頼できる大人との対話”が子どものこころを育て、社会性やコミュニケーション力を育てていきます。

「ちょうだい」「どうぞ」「ありがとう」などの、ものを介したやりとり遊び。

「絵本取ってきて」「ドア閉めてきて」などの、お手伝い遊び。

子どもがびっくりしていたら「びっくりしたねえ」、悔しくて泣いていたなら「悔しかったねえ」などの、子どもの気持ちを代弁する共感ことば遊び。公園での追いかけっこやかくれんぼ遊び。

子どもが好きなもの、喜ぶものを交えて、子どものペースに合わせて一緒に過ごしていれば 何でも遊びになるのです。この時期に、大人との 1 対 1 の信頼関係がないと、次に子ども同士の関係を築くことができません。ひいては、思春期になって自分自身を肯定し、自立する力が未熟なまま大人になってしまわないか心配です。

ついついスマホやテレビを一人で見る時間が長いと、大切な感性が育つ時期を逸してしまうかもしれません。

かけがえのない乳幼児期に、大人との何気ない日々のやりとりが子どもを育てていることを、伝えてきたいですね。



施策 23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

- ・思春期の頃から、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の習得に向けた情報提供を充実していきます。
- ・子どもが乳幼児やその親と接する機会をつくり、いのちの大切さや親子の絆、子育ての喜びを伝えるきっかけとなる取り組みを推進していきます。
- ・薬物の危険性や喫煙の健康への影響、自殺の防止など、子どもが自分自身を大切に生きるための啓発を行っていきます。
- ・地域の大人たちに向けて、思春期の特徴についての理解や関わりを深めていくための取り組みを推進していきます。

【主な取り組み】

- **児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実** 思春期の子どもを対象にして、妊娠・出産・子育てについての正しい知識を伝えるために、関係機関が連携し、学校への出前講座の実施やリーフレットなどでの啓発を行います。
- **赤ちゃんふれあい事業の推進（再掲）** 思春期の子どもたちが、赤ちゃんや保護者・妊婦とのふれあいなどを通じて、いのちの大切さや親になるイメージを感じることができる取り組みを、関係機関や地域の保護者と連携しながら推進します。

その他の取り組み：イベントや各種団体の活動などを通じた啓発の実施／薬物の危険性や喫煙の健康への影響、自殺防止についての啓発活動の実施／児童館などでの思春期講座の充実

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	拡大	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取り組みを推進	実施	拡大	拡大

子育て家庭への支援の充実

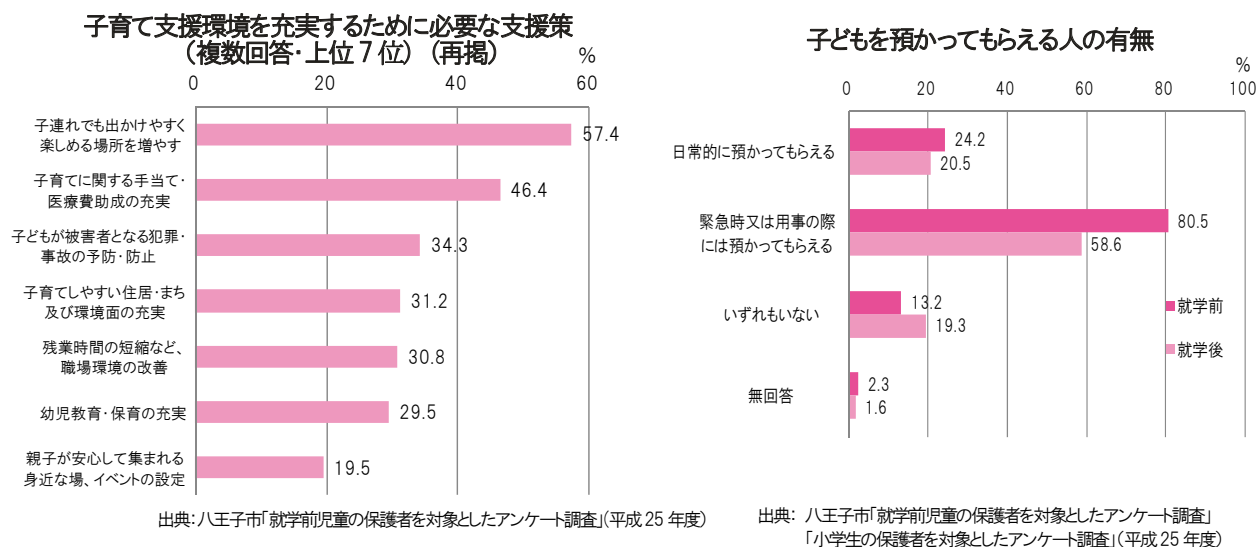
めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

現状と課題

- ・子育てに必要な費用は、妊娠から青年期に至るまで、保育・教育・医療などの多分野にわたっています。平成25年度に実施した保護者アンケートによると、「子育て支援環境を充実するために必要な支援策」として、子育ての手当や医療費助成が46.4%に上っており、経済的支援のニーズが高いことがうかがわれます。
- ・子どもを預かってもらえる人の有無については、「日常的または緊急時・用事の際に、子どもを預かってもらえる人がいない」という回答が、就学前は13.2%、就学後は19.3%となっています。核家族化により家族の子育てへの協力が得られない場合もあることから、地域の身近なところで、緊急時や育児のリフレッシュなどに利用できる一時預かりの充実が求められています。
- ・「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やす」が57.4%、「親子で集まれる場やイベントの設定」が19.5%に上っており、親子で一緒に楽しめる場やイベントの充実が望まれています。
- ・「子育てしやすい住居・まち及び環境面の充実」が31.2%となっており、良質な居住環境の整備やユニバーサルデザインに基づくまちづくりが必要とされています。また、介護や子育てなどお互いに助け合いながら安心して暮らすことができるよう、親世帯と近居・同居しやすい住宅環境の整備が求められています。
- ・授乳やおむつ替えスペースである「赤ちゃん・ふらっと」については、民間企業などの協力により市内94か所に設置され、多くの親子連れに利用されています。

データ



関連計画

読書のまち八王子推進計画・地域福祉計画・都市計画マスタープラン・住宅マスタープラン

施策の展開

施策 24 子育て家庭への経済的支援の充実

・子どもと家庭の状況に応じた手当の支給や医療費助成、就園にかかる援助を継続するとともに、子育てに伴う経済的負担軽減の充実に向けて検討を行っていきます。また、多くの子どもを育てている経済的負担の大きい世帯への支援の充実を図っていきます。

【主な取り組み】

- **各種手当・医療費の助成** 児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給や医療費助成など、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るための手当や助成を実施します。
- **多子軽減の充実** 保育料など各種事業において、多くの子どもを育てている家庭の負担軽減を図る支援を充実します。

その他の取り組み：幼稚園就園奨励費の助成／認可外保育施設保護者助成／特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成

施策 25 地域における子育て支援の充実

- ・子育て家庭の育児不安や負担を軽減するため、子どもを預かってほしいときに、市内の身近な場所で必要な時間帯に利用ができる一時預かりの充実を図っていきます。
- ・育児の支援を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域で相互に支えあう活動を運営するファミリー・サポート・センター事業について、利用者のニーズを踏まえ、制度の充実を図っていきます。
- ・保育施設における子育て相談や講座などを行う「マイ保育園」登録制度の実施などにより、在宅で子育てしている家庭に対する支援の充実を図っていきます。
- ・制度の利用についての周知を図るため、市民への広報を充実します。

【主な取り組み】

- **一時保育の充実(再掲)** パート就労で一時的に保育が困難な場合や育児のリフレッシュなどの際、子どもの預かりに対応する保育所を、新園の整備に合わせて充実します。
- **ショートステイ・フライイトステイ事業の充実(再掲)** 宿泊で一時保育を行う養育協力家庭の拡充などにより、夜間や宿泊を伴う保育が必要な子どもの預かり先を充実します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の充実** 対象年齢の拡大、病児サポートなどの実施や、育児の支援を行うことができる提供会員の確保・育成の推進により活動を充実します。
- **「マイ保育園」登録制度の実施** 「マイ保育園」登録制度の実施により、在宅子育て家庭が、地域の保育所を気軽に利用できる環境づくりを行います。

その他の取り組み：在宅支援活動への支援

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14 家庭	15 家庭	16 家庭
	ファミリー・サポート・センターの年間活動件数	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592 件	8,206 件	8,206 件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	—	実施	実施

事業計画

施策 26 安心して子育てができる環境の整備

- ・子どもの成長やライフスタイルに合わせた良質な住宅が提供されるよう、職住近接や三世代居住、近居促進など、子育て世帯の多様なニーズに応じた居住支援や情報の提供に努めていきます。
- ・赤ちゃんと一緒に安心して楽しく外出できるよう、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃん・ふらっと」を市内の様々な場所に設置していくとともに、イベント時における臨時的「赤ちゃん・ふらっと」設置を促進していきます。
- ・事業者との連携により、妊娠中や赤ちゃんと一緒にの保護者が優先的に利用できる「思いやり駐車スペース」の設置を促進していきます。
- ・子どもたちの健やかな成長発達につながる社会環境の創出をめざす「キッズデザイン」(子ども目線のものづくり・まちづくり)を推進していきます。
- ・ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進めるとともに、生活道路の車両速度の抑制など、安全・安心な歩行空間の整備を推進していきます。
- ・妊娠中や赤ちゃんと一緒にの保護者に対して、周囲がやさしく対応できるよう、思いやりの意識を啓発していきます。
- ・自然・文化・芸術・スポーツ・防災・健康・食・環境などの様々な分野において、親子が楽しく参加・体験ができるイベントを充実し、親子のふれあいを深める取り組みを進めていきます。

【主な取り組み】

- **子育て世帯のニーズに応じた居住支援や情報提供の充実** 三世代居住や近居を促進し、子育てしやすい良好な住環境を整備していくとともに、居住に関する情報提供を行います。
- **「赤ちゃん・ふらっと」設置促進** 事業者や子育て支援施設と連携しながら、必要な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の設置を促進するとともに、イベント時における臨時的授乳スペースの設置について支援を行います。
- **「思いやり駐車スペース」設置促進** 公共施設に加え、民間の事業者と連携しながら、妊娠中や赤ちゃん連れなどが優先的に利用できる「思いやり駐車スペース」の設置を促進します。
- **親子参加型イベントの充実** 様々な分野における親子参加型イベントの充実を図るとともに、市民への情報提供を行います。また、イベント時に親子で参加しやすい環境づくりを行います。

その他の取り組み：市営住宅の入居者募集におけるひとり親世帯の優遇抽せん制度の実施／キッズデザインの推進／道路や公共施設などのバリアフリー化の促進／ベビーカーやマタニティマークに対する思いやり啓発の推進／ブックスタート事業の推進／図書館でのおはなし会の実施

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94 か所	110 か所	120 か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れが利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56 か所	74 か所	86 か所

子育てを応援するマークは、いろいろ。あなたはいくつ知っていますか？



マタニティマーク／東京都赤ちゃん・ふらっとマーク／八王子市子育て応援企業マーク／くるみんマーク／キッズデザインマーク

すくすく★コラム

子どもにやさしいまちづくり ～ キッズデザイン ～

「子どもが安全・安心に暮らせて、感性や創造力が豊かに育つまち」

「子どもを産み育てやすいまち」

私たちの願いである、子どもにやさしいまちづくりの実現に向けて、優れたものづくりやサービスを表彰し、広く社会へ伝えることを目的に、平成19年度に創設された“キッズデザイン賞”。

市内における受賞作品の一部をご紹介します。

右のキッズデザインマークが、市内の身近な場所に増えるといいですね。



キッズカフェ(おもちゃカフェ)デザインプロジェクト 東京造形大学 春日 明夫研究室 (2014 年度受賞)

地域の子育てママの居場所づくりに貢献したいと考えるカフェオーナーと地元の大学によるデザインプロジェクト。

キッズデザインを学ぶ学生たちが、カフェの空間・壁画・遊具などをトータルデザインし、親子が安心して楽しめるおもちゃカフェを制作しました。その過程では、20代の学生と80代の元建築設計士が世代を超えて協働しました。

空間づくりのプロセスと実際の作業を通じて、多様なステークホルダーが子育て支援という点で協働した点が評価されました。



東京造形大学 春日 明夫さんからのメッセージ

大学生も社会を構成する重要なメンバーです。大学で学んだ知識やスキルを、社会と連携した活動の中で地域社会に還元できることほど、素晴らしいことはありません。

プロジェクトを通して学んだ、現実の問題点や課題を直視し、それらを少しでも改善していく力。それこそが、私たちの目指す「造形力(デザイン&美術の総合力)」です。

学生たちは、例え一人ひとりの力が小さくても、共に同じ目標を持った仲間や地域の方々と協働することで、点が線となり、線が面に広がって、その志を実現することができます。そんな思いや願いを達成する貴重な経験をさせていただいたのが、このキッズカフェプロジェクトです。



おもちゃカフェのデザインを検討中



デザインイメージの数々



みんなで天井や壁をペイント

子育てに関する相談・居場所の充実

めざす姿

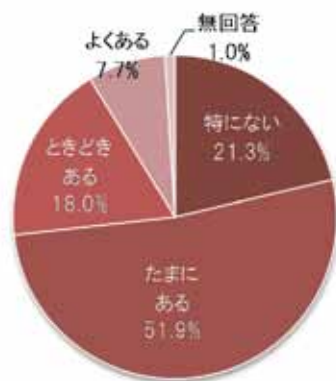
子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

現状と課題

- ・移動型社会や核家族化の進展により、身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増え、子育ての孤立感や負担感が高まっています。また、初めての子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない親が増えており、子どもの成長過程や世話の仕方を知る機会がないまま子育てを始める家庭が多くなっています。地域での子育て経験者への相談の場や親子の居場所の充実が求められています。
- ・本市では、6 か所の子ども家庭支援センターを中心に、親子つどいの広場・保育園・児童館など 38 か所(平成 27 年 3 月現在)で、子育て家庭が気軽に交流・相談ができる居場所づくりを行い、多くの親子に利用されています。しかし、平成 25 年度に実施した保護者アンケートによると、「本事業を利用していない」と答えた回答の中で、「場所が遠い」が 14.1%、「知らなかった」が 15.5%に上っており、さらに身近な地域への子育てひろばの拡充や周知が求められています。
- ・子育てひろばの利用者を適切な支援へと結びつけるために、研修の充実による従事者の支援スキルの向上や支援機関との連携などによる、子育てひろばの質の向上を図るための取り組みが必要となっています。
- ・子育てに関する事業やサービスは多岐にわたるため、子どもや子育て家庭のニーズにあった教育・保育施設や様々な所管課で実施している子育て支援事業をコーディネートし、情報提供することが必要です。

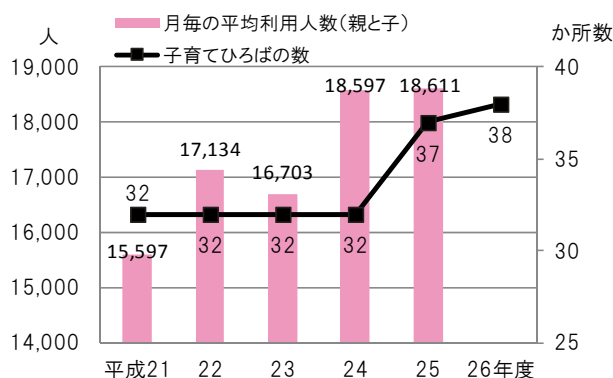
データ

子育てに自信がなくなる状況(再掲)



出典：八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

子育てひろばの数と利用状況



施策 27 子育てひろばの充実

- ・子育ての不安や悩みを軽減・解消するため、より身近な場所で気軽に子育ての相談や親子の交流が図れるよう、子育てひろばを拡充していきます。
- ・利用者評価の視点や関係機関との連携、情報のコーディネート、妊娠期からの利用の支援などについて、一定の基準を定める市独自のガイドラインを策定するとともに、従事者に向けた研修を実施し、子育てひろばにおける質の向上を図っていきます。
- ・子育てひろばでの様々なイベントや地域と連携した取り組みについて、子育て中の市民への広報を充実し、利用を促進しています。

【主な取り組み】

- **子育てひろばの設置促進** 親子がベビーカーで行ける身近な範囲に、子育てひろばを充実します。
- **「子育てひろばガイドライン」の策定・実施** 市内のすべての子育てひろばを、利用者がより安心して利用できるように、本市独自の子育てひろばガイドラインを策定し、実施します。

その他の取り組み：子育てひろばの従事者研修の実施／ネットワーク会議の実施／園庭開放や出張ひろばの実施／子育てひろばに関する情報発信の充実

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
27	子育てひろばの設置数	身近な地域への子育てひろばの充実	38 か所	55 か所	55 か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	—	実施	実施

事業計画

子育てひろば いろいろ

子育てひろばは、主に3歳までの小さなお子さんとママ・パパが、親子で楽しく遊べて、ほっとできる居場所です。このまちでの子育てが楽しくなるよう、身近な場所に設置されています。

専門スタッフが話を聞いて、子育てについて一緒に考えることもできます。世間話から、気のあう子育て仲間を見つけることも。児童福祉法では「地域子育て支援拠点事業」と位置づけられ、地域の子育て情報の集約・提供、子育てサークルの支援、子育てボランティアの育成など、地域の子育て支援を充実していくための拠点となる大切な場所です。

八王子には、いろいろな子育てひろばがあり、特色もそれぞれです。

● 親子ふれあい広場 6 か所の子ども家庭支援センター内にあります。「ベビーマッサージ」など、子育てに役立つ楽しい講座も数多く開催しています。 専門相談員が子育て相談に対応しています。	● 親子つどいの広場 市内に 5 か所あり、市から受託している市民活動団体などが、それぞれの特徴を活かして運営しています。 常駐するスタッフが子育て相談も行っています。 楽しいイベントも行われています。	● 保育園の子育てひろば 保育園では、施設を開放して、子育てひろばや園庭開放を行っています。 保育士の子育て相談とともに、助産師による相談会を開催している園もあります。園庭では、砂場遊びが楽しめます。
● 児童館の子育てひろば 児童館では、4館で子育てひろば専用の部屋を設置しており、それ以外の施設でも施設を開放しています。 主に午前中に、親子向け講座を開催。広い施設内は、年齢の高い子どもたちも走り回れます。	● そのほかの子育てひろば 地域子育て支援拠点事業以外にも、地域の子育てを支える活動があります。 地域のママたちを応援したいと、近くの市民センターや町会・自治会館などを会場に活動している子育てサロンや、民間保育園での季節行事や出張ひろば、幼稚園での活動など、様々な立場から地域の親子の居場所づくりを行っています。 またその情報は、地域の子ども家庭支援センターが集約し、子育て中の市民のみなさんに情報提供を行っています。	

施策 28 利用者支援の充実

重点施策 9

- ・保育所への入所を希望する保護者に対する、きめ細やかな情報提供や相談・調整などにより、保活を支援していきます。
- ・多様な子育て支援事業の中から、子どもや家庭にふさわしいメニューを選択できるよう、子育てひろばなどの身近な場所に利用者支援員を配置し、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていきます。
- ・支援者に求められる、制度・施設の知識や地域の子育て資源情報の習得、家庭の状況に応じて包括的にアドバイスを行っていくソーシャルワークスキルを向上していくため、研修の実施や関係機関との連携を進めていきます。
- ・保育所や児童館などの子育て支援機関においても、その専門性を活かして相談・支援を充実するとともに、関係機関同士のネットワークにより、様々な課題を抱える家庭を適切な支援につなげていきます。

【主な取り組み】

- **保育相談の充実(保活の支援)** 家庭や就労の状況に応じた、きめ細かい教育・保育施設についての情報提供や相談対応を行う窓口を市役所などに設置します。
- **「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置** 親子ふれあい広場や親子つどいの広場に、地域の子育て資源の情報を収集し、利用者からの相談に応じてコーディネートする「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」を育成し、設置します。

その他の取り組み:利用者支援研修の実施／保育施設や児童館での情報提供やコーディネート機能の強化／保育所による訪問相談事業の周知

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
28	保育相談の実施か所数	保育相談(保活)に対応する行政窓口の充実	—	3 か所	3 か所
	「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置か所数	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5 か所	11 か所	11 か所

事業計画

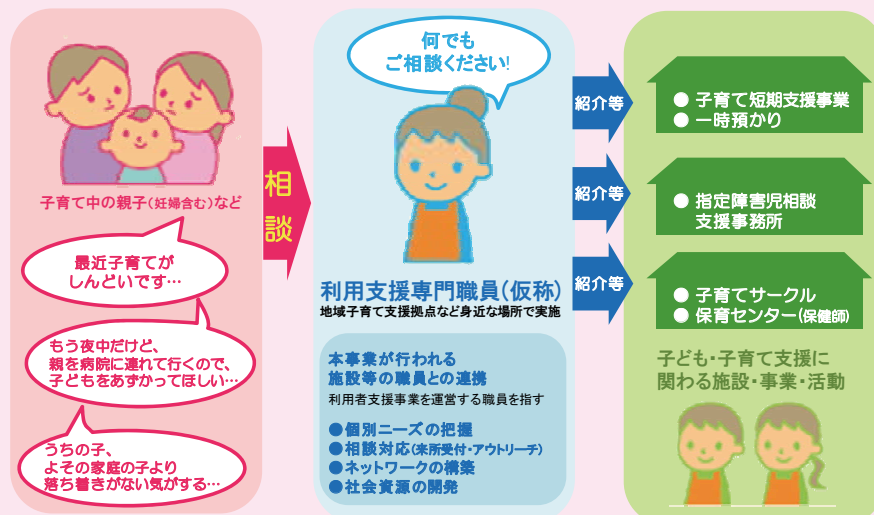
利用者支援とは？

利用者支援とは、子育て家庭がニーズに合わせて、保育・教育施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるよう、地域資源の情報収集をもとに、情報提供や相談・支援を行う事業のことです。

子ども・子育て支援法において、地域子ども・子育て支援事業の一つとして法定化されました。

利用者支援には、大きく分けて3つ形態があります。

● 特定型	市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。
● 基本型	子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。
● 母子保健型	保健師などが全ての妊産婦を対象に支援プランを策定し、継続的に支援します。



図の出典:
「子ども・子育て支援新制度
なるほどBOOK」

まぐず★コラム

0・1・2 親子で育つ 子育てひろば

子育て家庭を元気にし、ポジティブに子どもと向き合う原動力が生まれてくる場所。
子育てひろばを一言でいうと、そんな場所です。

ここから愛せる存在と向き合える時間、それは我が子と過ごすかけがえのない時間です。
しかし、子どもと二人だけ、閉ざされた空間で過ごす、時にはその距離が近すぎて、息がつまることもあるでしょう。また、子育てに対する悩みや不安を感じることもあるでしょう。

子育てひろばは、親子で公園に遊びに行く感覚で、毎日気軽に通える親子の居場所でもあり、0・1・2歳の大切な時期の子育てする多くの家庭の交流の場となっています。



子育てひろばでつくる親子



園庭でのんびり過ごす

ひろばにやってきた最初の頃は、ほとんどを親子で過ごしていますが、子どもが場になれ自分から遊べるようになった頃、子どもから見える場所でお母さんは子育て講座に参加します。

「お母さん、あっちでお話聞いているね、あなたは どうする？」「うん、私ここで遊んでる」子どもは、自分の遊びをしながらお母さんの居場所を確かめ、お母さんは、子育て講座の話を聞きながら我が子の様子を見守ります。

信頼のおける顔見知りのスタッフは、たくさんの子育てに関する情報を提供してくれます。同じ子どもを育てるママ友・パパ友、地域の人たちとのうち解けた雰囲気の中でのふれあいや語りあい、親の安心感の源です。人と人との出会いによってともに成長できたり、地域とつながれる実感があつたり、支える喜びがあつたり。

子育てひろばでの何気ない会話が親子を元気にしています。

市内には、様々な子育てひろばがあり、特色もいろいろ。

例えばその中のひとつ、八王子駅ビル内にある「ゆめきつず」は、遊具の研究を行っている民間企業と市との事業連携によって、遊びにより子どものころからの成長を応援する場となっています。発達支援スタッフが発達の相談や遊びを通じた支援も行っています。



プールで遊ぶ子どもたち

また、市が運営している子育てひろば以外にも、保育園や幼稚園、民生・児童委員などの地域のみなさんが開催している「子育てサロン」などがあります。

保育園では、園庭を開放して地域の親子にプールの場を提供したり、保育士が子育て相談を受けたり、芋ほりや豆まきなど親子で楽しめる季節の行事を企画したりと、在園児だけではなく、家庭で子育てしている地域のお母さんを支援する取り組みを工夫しながら行っています。



ゆめきつずにあるボールプールで

ちょっと一息つくことで、子どもがいとおしくなる。人とつながることで、苦労や悩みを共有できる。子育ての不安を解消することで、子育てが楽しくなる。そんな素敵な場所が子育てひろばです。

子育て力向上への支援の充実

めざす姿

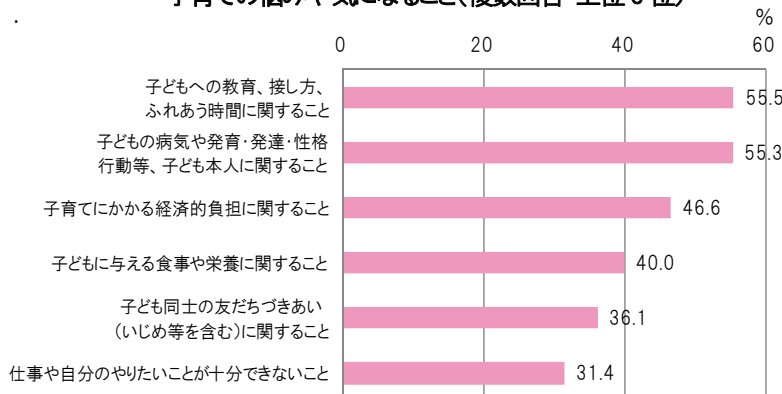
子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

現状と課題

- ・核家族化や地域の人間関係の希薄化などにより、子どもとの関わり方などに悩みや不安を抱えながら子育てをしている親も少なくなく、また、家庭における教育力の低下が懸念されています。
- ・子どもの成長にとって、居心地がよく、その存在を包み込んでくれるあたたかい家庭の存在が何よりも大切です。また、子育ての第一義的責任は家庭にあることから、支援サービスを受けるだけでなく、親自身も周囲の様々な支えや学びを通じて子育ての力を高め、成長できる環境づくりが重要です。
- ・親同士の交流や自主的なサークル活動を通じて、親同士が学びあい、地域の人々とのつながり、やがて支える側へと回れるような循環型の地域づくりを進めていく必要があります。
- ・食への無関心や朝食の欠食、体力の低下、夜更かしなどにより、子どもの心身をめぐる問題が生じています。これは、親の生活スタイルが、子どもの生活や成長に少なからず影響しているものと考えられます。子どもの生活の基本は家庭にあることから、大人中心の生活習慣の見直すことや食に関する知識などについて、親自身が学ぶことができる場や機会の提供が必要です。
- ・本市では、平成 20 年度から、家庭で基本的な生活・学習習慣が身に付けられるように、「八王子市の家庭教育 8 か条*」リーフレットを作成・配布していますが、周知は十分とは言えず、様々な機会を利用した家庭教育についての啓発が求められています。

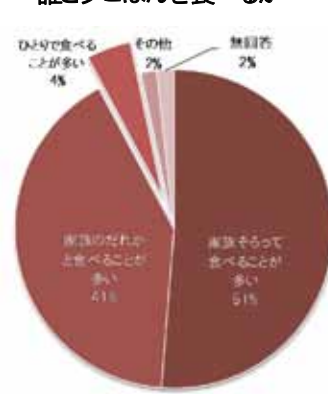
データ

子育ての悩みや気になること(複数回答・上位 6 位)



出典：八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

誰と夕ごはんを食べるか



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成 25 年度)

関連計画

教育振興基本計画・生涯学習プラン・保健医療計画

施策の展開

施策 29 親の学びを支える支援の充実

- ・母子保健事業や子育てひろばなど、親が集まる様々な場所において、子どものライフステージに合わせた親の学びを支援していきます。また、子どもが産まれる前のプレママ・プレパパが参加しやすい機会の充実を図ります。
- ・子育てひろばなどで、先輩ママ・パパから受け継いだアドバイスが後輩ママ・パパに受け継がれるような親同士が支えあうサークル活動を支援していきます。
- ・子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を進め、親の子育て力(ママ力・パパ力)を高めるために、保育所において保護者の保育体験を実施していきます。

【主な取り組み】

- **子育てひろばでの学びの機会の充実** 地域の子育てひろばでの、子育て講座の内容の充実や拡充を図ります。また、プレママ・プレパパが参加しやすい学びの場の充実を図ります。
- **子育てサークルの育成支援** 子育てサークルに関する情報提供や活動の場の提供、団体同士のネットワークづくりなどにより、子育てサークルの育成と活動の支援を行います。

その他の取り組み：母親・父親教室の充実／父親の家事・育児講座の実施／保護者の保育体験の実施

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	1,065回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	40団体	42団体

まぐずく★コラム

仲間がいるから
～ふたご・みつごちゃんのママサークル～

まちで見かけるふたごちゃん、みつごちゃん。とってもかわいいですね。

でも、育てるのはすごく大変。長い入院の末にやっと生まれた小さな赤ちゃんたちは、授乳や睡眠リズムのズレもあって、しばらく不眠不休のお世話が必要になります。

また少し大きくなっても、同じ発達過程にある子どもを、複数同時に育てることは精神的・肉体的にも経済的にも決して楽ではありません。ふたご・みつごの上下に兄弟がいる場合はなおさらです。

八王子でふたご・みつごを含む多児を育てているお母さんのサークル「ジェミニ」では、育児書には載っていない先輩ママたちの体験談や、大変な赤ちゃん期を乗り切るための知恵やアイデアグッズ、成長していく中での子どもたちとの関わり方など、ふたご・みつごを育てる親ならではの情報交換をしています。例えば、ふたり同時に授乳する方法や入浴の仕方など、うれしい知恵も教えてもらえます。子ども服など育児グッズのリサイクル交換会も、喜ばれているとか。

妊娠期からの切れ目のない支援をモットーに、多くを語らずとも同じ喜びや悩みを共有できる仲間がいることで、大変な子育ての苦労は半分に、喜びは何倍にもなっています。



「ふたご・みつごの親の会 ジェミニ」代表 中沢 園子さんよりメッセージ

一昔前、子どもは“村”全体で育てていたとのこと。だからこそ、親はたくさんの子どもを産み育てることができたのかもしれないですね。

そして今、その“村”の代わりは、子育てサークルや地域のコミュニティで担えると思います。

大変な時にこそ、どうぞ思いきって出かけてみて下さい。ホッとできる場所がきっとあるはずです。

施策 30 家庭における食育の推進

- ・「食」は、生涯にわたりいきいきと暮らす上で重要なものです。家庭での食事は、子どもの心身の成長の糧であるだけでなく、家族のふれあいの場としても大切です。生きる力を育む食の大切さや健康的な食習慣、食文化、楽しい食卓づくりについて、様々な機会や場で家庭への啓発を行っていきます。
- ・地域の団体や企業などによる食育の取り組みに対し、情報提供や情報発信などの支援を行っていきます。

【主な取り組み】

- **食育講座の実施** 離乳食・幼児食講座や栄養士が講師となる「親子クッキング」など、食育に関する講座の充実を図ります。
- **子育て支援施設における食育活動の充実** 保育園での給食試食会の実施など、幼稚園や保育園、子育てひろばにおいて保護者や親子向けの食育活動の充実を図ります。
- **団体や企業による食育活動への支援の充実** 地域の団体や企業などによる食育活動に対して、情報提供や情報発信により、支援を行います。

その他の取り組み：母親・父親教室の充実／保・幼・小連携による家庭への啓発

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29 年度	31 年度
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50 組	60 組	80 組



七草・豆まき 七夕・お月見・ゆずのお風呂

家族の無病息災と子どものしあわせを願い、先祖代々、日本のどの家庭でも行われてきた年中行事。日本の伝統文化を伝えるだけでなく、自然への感謝の気持ちを育み、家族の愛情を深めることから、子どもの成長に大きな役割を果たします。

1年を健康で過ごせるように七草粥をいただき、自分の年の数だけ豆を食べ、お団子をつくってススキを飾る。その中に、生きる知恵と親の限りない愛情が隠れていることを、子どもは大人になる中で理解していくことでしょう。「家庭教育」というと、何か固い響きがありますが、四季折々の年中行事を家族で和やかに楽しむことも家庭教育のひとつです。

子どもたちを通じて、日本のすばらしい伝統文化を後世に残していきたいですね。

施策 31 家庭教育への支援の充実

- ・家庭内のルールづくりや四季にかかわる年中行事を大切にすることなどから、親子の絆を深め、喜びや楽しみを感じながら子育てができる取り組みを推進します。
- ・朝の光を浴び、朝ごはんを食べ、夜早く寝ることは、子どもがいきいきとした生活を送る上で大切です。乳幼児期からの基本的な生活習慣の獲得を目指して、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進していきます。
- ・「みんなで育てよう はちおうじっ子 八王子市の家庭教育 8 か条」の周知などをはじめ、保護者が集う様々な機会での家庭教育の啓発を推進していきます。

【主な取り組み】

- **家庭内のルールづくりや年中行事の啓発** 幼稚園・保育園・子育てひろばなどで、家庭内のルールづくりについて考える機会を充実します。また、親子の絆やふれあいを深めるため、家庭や地域における年中行事の啓発を行います。
- **「八王子市の家庭教育 8 か条」の普及促進** 様々な機会を通じて、「みんなで育てよう はちおうじっ子 八王子市の家庭教育 8 か条」の普及・啓発を行います。

その他の取り組み：母親・父親教室の充実／家庭教育を支援するボランティアの育成支援／保・幼・小連携による切れ目のない家庭教育への支援の実施

すくすく★コラム

家族の絆を結ぶ“三行詩”

家庭は、子どもにとって最も安らぐ居場所であり、子どもの健やかな育ちの出発点です。家族への思いやりのこころや家庭でのルールについて、親子で話し合ったり一緒に取り組むことを広く呼びかけていくため、国では「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・いのちの大切さ」三行詩を選定しています。何気ない日常の会話から育まれる、家族のあたたかな絆が見えてきますね。

ここでは、平成 26 年度の受賞作品の一部をご紹介します。

小学生の部

- ・ままだ、だれがいちばんすき？ってきくと、いつもおなじこたえ
おねえちゃんは、とくべつ ぼくは、たからもの おとうとは、とっておき パパは、べっかく（小学 1 年）
- ・夏まつり パパのさいふでお買い物 中には私の昔の手紙 おさいふわすれてよかったな（小学 3 年）
- ・かぜひいた いつもたたく兄の手が ぼくのおでこを ひやしてくれる（小学 4 年）
- ・話そうよ スマホ見ないで 笑顔見て（小学 5 年）

中学生の部

- ・「来ないでよ」言ってるわりには 母探す てれくさいけどありがたい 日よう参観（中学 2 年）
- ・お母さん ありがとうの一言が はずかしくて言葉に出せない だからだまって 食器を洗う（中学 2 年）
- ・妹よ俺が怒られてるのに 隣で泣いてくれてありがとう でもそのイチゴ俺のだぞ（中学 2 年）
- ・あんたはな あんたのままでいいんやで 他人(ヒト)の言うこと気にするな 母の言葉に すくわれる（中学 2 年）

一般の部

- ・おかえりと、飛びつくわが子を 抱きしめる 「あのね！あのね！」が盛りだくさん
- ・おはようと 息子が笑顔で言ってきた やっと終わった反抗期